～もしもの時の安心に～

令和8年度

北海道医師会グループ保険

中途加入のご案内（毎月加入可能）

募集期間 2026年8月1日～2027年6月30日（申込資料ご提出日の翌々月1日より保障開始）

照会先／北海道医師会 総務課 TEL.011-231-1434

北海道医師会グループ保険にご加入なら

1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しします。

加入メリット

- 1年更新ですので、毎年保障内容の見直しができます。
- 加入に際し、診査は不要（告知扱）でしかも手続きは簡単です。
- 65歳までに加入されますと80歳まで継続できます。死亡のほか、高度障害にも適用されます。
- 個人加入の保険料は、生命保険料控除の対象となり所得税住民税が軽減されます。
- 法人加入の保険料は、原則として全額、損金に算入できます。
- 1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた際には、配当金が還付されます。

『グループ保険相談窓口』フリーダイヤル

グループ保険にまつわる様々なご質問・ご相談に幹事会社の明治安田生命担当者が、対応させていただきますので、お気軽にお電話ください。

0120-002-307

【受付時間】9：00～17：00（月～金：祝日、年末年始は除く）